

3 子育て家庭の支え合い

施策一覧

3. 子育て家庭の支え合い

3 - 1 子育て意識

< 施策 >

1	栄養・食生活に関する教育・相談の実施	38ページ
2	地域や家庭における食育の推進	38ページ
3	子育てに関する学習機会の充実	38ページ
4	父親の育児参加の推進	38ページ
5	子育て意識の啓発の推進	39ページ
6	地域の子育て意識の醸成	39ページ

3 - 2 子育ての支え合い

3 - 2 - 1 子育ての支え合い意識

< 施策 >

1	ファミリー・サポート・センター事業の充実	40ページ
2	高校生、大学生のボランティア活動支援事業の推進（再掲）	40ページ
3	インターンシップ制度による高校生、大学生の子育て体験の充実（再掲）	40ページ
4	子育ての仲間づくり、子育てNPO・グループ等の支援の充実（再掲）	41ページ
5	地域の人材発掘・活用の推進（再掲）	41ページ

3 - 2 - 2 子育てに関する支え合いの状況

(1) 学習の機会

< 施策 >

1	プレイリーダーの養成と活用（再掲）	42ページ
2	子育てに関する学習機会の充実（再掲）	42ページ
3	幼稚園、保育園における子育てに関する学習の機会の検討	42ページ
4	家庭教育支援事業の推進（再掲）	42ページ
5	父親の育児参加の推進（再掲）	42ページ
6	読み聞かせリーダー育成事業の推進（再掲）	42ページ

(2) 交流

< 施策 >

1	「遊びの学校」事業の検討・実施（再掲）	43ページ
2	（仮称）こどもの総合支援センターにおける子育てグループの活動場所確保と活動の推進	43ページ
3	園庭開放の推進	43ページ
4	子育てに関する学習機会の充実（再掲）	43ページ
5	乳幼児とふれあう場づくりの推進（再掲）	43ページ
6	子育てひろば事業の充実	43ページ

(3) 相談

< 施策 >

1	相談に関する情報提供の充実	44ページ
2	障害のある子どもの療育・教育相談事業の推進	44ページ
3	育児・子育て相談事業の充実	44ページ
4	子育て相談担当者の研修事業の充実	44ページ

(4) 情報

< 施策 >

1	子育て家庭への情報提供の充実	45ページ
2	外国語による広報活動の充実	45ページ
3	救急医療情報提供の充実	45ページ
4	育児・子育て相談事業の充実(再掲)	45ページ
5	子育て施設・遊び場マップ等作成の検討	45ページ

3 - 1 子育て意識

男性も女性もともに育児を担う立場で考え、理解し協力し合って子育てをしていくことは子どもの育ちにとっても意味があります。前期からの計画では、夫婦がともに子育ての楽しさを実感でき、安心して子育てが行える環境づくりや学びの場を提供する事業を展開してきました。しかし一方、現状の社会構造にあっては、父親が参加したくてもできない状況が未だ存在しています。中期計画では、男性にとって魅力ある企画や父親が参加しやすい事業の実施に努めます。

また、中期計画では、新たな課題として食を通じた子どもの健全育成の図るため、さまざまな分野での「食育」の推進に取り組めます。

	施策・事業名及び内容	事業化の時期		担当課
		中期	後期	
1 重-6	栄養・食生活に関する教育・相談の実施 母親学級・乳幼児健診・離乳食講習会、育児相談などでの栄養・食生活に関する相談や教育を実施し、家庭の食生活での食育の取り組みを推進する。	新規		健康推進課 子育て支援課 保育課 (消費生活センター)
2 重-6	地域や家庭における食育の推進 農業マップの作成や農産物の販売、農業景観散策での地域農家と市民の交流事業を推進する。また、学校での地場野菜の活用を通じて、食の安全や農業について関心を深める。	新規		産業振興課 学務課
3	子育てに関する学習機会の充実 妊産婦や乳幼児の健康増進のため、母親学級 ^{注1)} 、両親学級 ^{注2)} 、育児学級 ^{注3)} 、各種の講習・講座・講演、健康教育・グループワークの機会や知識の普及、仲間づくりなどの内容を見直し、充実する。また幼児期だけでなく、思春期の子どもをもつ親に対する学習機会についても検討する。 (再掲)3-2-2-(1)、3-2-2-(2)、4-2-1	継続		健康推進課 子育て支援課 公民館
4	父親の育児参加の推進 子育ての男女共同参画を推進するため、男性が育児休業や子育て休暇をとりやすい職場環境づくりや育児休業法の周知徹底、企業に対する啓発を図る。 男性の育児や家事への参画を促すため、男性への学習機会や情報の提供を推進する。そのために、男性が参加しやすい企画や事業、参加方法を検討する。 (再掲)3-2-2-(1)、4-1-1	継続		健康推進課 子育て支援課 生活文化課 公民館

注1) 母親学級：はじめて出産を迎える妊婦を対象とした講習会。

注2) 両親学級：初妊婦及びその配偶者を対象とした、沐浴実習を中心とした講習会。

注3) 育児学級：ミニ講座を開くとともに、親同士の交流を図ることによって、育児の楽しさや育児不安の解消を目的としたもの。

	施策・事業名及び内容	事業化の時期		担当課
		中期	後期	
5	子育て意識の啓発の推進 子育ての責任が果たせるよう支援する事業の展開を図るとともに、親の気持ちや意見を子どもたちに届ける場、機会づくりをすすめる。	継続		生活文化課 子育て支援課 公民館
6	地域の子育て意識の醸成 個々の家庭、幼稚園・保育園、学校だけでなく、地域で子どもを育てるという意識を高めるための活動を、青少年育成会等と連携しながら推進する。 (再掲)4-4	継続		子育て支援課

3 - 2 子育ての支え合い

子育ての基本は家庭です。しかし、地域の人間関係が希薄化する現代社会では、家庭の子育て力とともに、地域の子育て力も不足しているといえます。

子育て家庭同士、さらに地域で子育てに関心を持っている人をつなぐ基盤づくりを意識的に行っていくことが必要と考えます。中期計画においても、子育て、子育てを地域社会の問題として受け止め、地域で子育てを支えるための支え合いの意識を醸成し、子育て家庭と地域の新たな結びつきを整えて、さらには行政と市民が一体となって子どもを育てる環境整備をすすめていきます。

3 - 2 - 1 子育ての支え合い意識

西東京市では、子育てを手伝って欲しい人、手助けしたい人の相互が援助し合う代表的な制度として「ファミリー・サポート・センター^{注1)}」事業を進めてきました。しかし、様々な理由から市民や地域のなかで積極的に活用しにくい現状があります。

中期計画では、このサービスをより多くの市民に周知し、より使いやすい制度にするための検討・見直しを行います。

	施策・事業名及び内容	事業化の時期		担当課
		中期	後期	
1	ファミリー・サポート・センター事業の充実 仕事と育児の両立や、在宅で子育てをしている家庭への支援の環境整備の一環として、保育ニーズに対応した相互支援体制を充実するため、ファミリー・サポート・センターに関する情報をわかりやすく提供する方法、利用規則の改善や障害児利用の充実、サポート会員の養成プログラムの内容および方法の充実を総合的に検討する。 (再掲)4-1-1	継続		子育て支援課 (社会福祉協議会)
2	高校生、大学生のボランティア活動支援事業の推進(再掲) 2-3、(再掲)2-5	新規		子育て支援課 (社会福祉協議会)
3	インターンシップ制度による高校生、大学生の子育て体験の充実(再掲) 2-3、(再掲)2-5	新規		保育課 児童課 社会教育課

注1) ファミリー・サポート・センター：地域での子育て支援を目的として、子どもを預けたい人(ファミリー会員)と子どもを預りたい人(サポート会員)がお互いに会員になり、その会員間で「子どもを預かる」という有償の相互援助活動を行う。

	施策・事業名及び内容	事業化の時期		担当課
		中期	後期	
4	子育ての仲間づくり、子育てNPO・グループ等の支援の充実（再掲） 1-2-1、(再掲) 4-3	継続		生活文化課 健康推進課 子育て支援課 (社会福祉協議会)
5	地域の人材発掘・活用の推進（再掲） 1-2-1、(再掲) 4-3	継続		産業振興課 社会教育課 (社会福祉協議会) (シルバー人材センター) 関係各課

3 - 2 - 2 子育て・子育てに関する支え合いの状況

(1) 学習の機会

男女がともに子どもの育ちや子育てに関して確かな知識と技術を身につけることは、子どもの育ちに見通しを持つことになり、子育てに関する不安を軽減し、子育てに対しての精神的ゆとりを持つことにつながります。

公的機関と民間の連携をすすめながら、出産前、出産後を問わず、子育てに関する学習機会の提供、教育・研修活動を推進していきます。

	施策・事業名及び内容	事業化の時期		担当課
		中期	後期	
1	プレイリーダーの養成と活用（再掲） 1-2-1、(再掲)1-2-2、4-4	継続		児童課
2	子育てに関する学習機会の充実（再掲） 3-1、(再掲)3-2-2-(2)、4-2-1	継続		健康推進課 子育て支援課
3	幼稚園、保育園における子育てに関する学習の機会の検討 幼稚園・保育園での父母会とともに、これから子どもを持つ人に子どもの育ちを体験してもらうため、幼稚園・保育園での実際の子どもたちとのふれあいを中心とした父母教室 ^{注1)} の開催を、母子保健と連携して推進する。		新規	子育て支援課 保育課 健康推進課
4	家庭教育支援事業の推進（再掲） 1-1-1	継続		子育て支援課 保育課 児童課 公民館
5	父親の育児参加の推進（再掲） 3-1、(再掲)4-1-1	継続		産業振興課 健康推進課 子育て支援課 社会教育課 関係各課
6	読み聞かせリーダー育成事業の推進（再掲） 1-2-2	継続		図書館

注1) 父母教室：父母及びこれから父母になる人を対象とした教室のこと。

(2) 交流

在宅で低年齢の子どもを育てる母親は、不安感や負担感が強く、親子は家庭の中で過ごすことが多くなり、社会から孤立しがちになります。

仕事をしながら子育てする親に限らず、すべての子育て家庭がゆとりをもって子育てができるための支援として、中期計画でも先輩パパ・ママとの交流、子育てひろば、施設開放などの施策・事業を通して、交流の機会をつくり遊び場の整備をしていきます。また、親たちが自分たちで交流の場を広げていけるように子育てサークル、子育て団体など民間団体の活動にも支援を行い、子育てしやすい環境づくりを推進していきます。

	施策・事業名及び内容	事業化の時期		担当課
		中期	後期	
1 重-3	「遊びの学校」事業の検討・実施（再掲） 1-2-2(再掲)4-4	新規		児童課 社会教育課
2	(仮称)こどもの総合支援センターにおける子育てグループの活動場所確保と活動の推進 (仮称)こどもの総合支援センターに子育てサークルや子育て関連のボランティアの活動場所を確保するとともに、活動を推進することを検討する。	新規		子育て支援課
3	園庭開放 ^{注1)} の推進 乳幼児とその親の交流と遊び場づくりのため、保育園の園庭開放を推進し、一層の充実を図る。 (再掲)4-4	継続		保育課
4	子育てに関する学習機会の充実（再掲） 3-1-2(再掲)3-2-2-(1)、4-2-1	継続		健康推進課 子育て支援課 公民館
5	乳幼児とふれあう場づくりの推進（再掲） 2-1(再掲)4-1-1	新規		子育て支援課 保育課 指導課
6	子育てひろば事業の充実 児童館・ピッコロハウス ^{注2)} で実施している子育てひろば事業を充実し、市民との連携を深める。	継続		子育て支援課 児童課

注1) 園庭開放：地域の子どもと園児が一緒に遊べる場として保育園の園庭を開放すること。

注2) ピッコロハウス：0～3歳の子どもを中心とした乳幼児と、その親を対象にした西東京市の交流施設。

(3) 相談

子育て中の親が不安を抱えずに安心して子育てを行うためには、気軽に相談できる窓口や体制の整備・充実が必要です。前期計画に引き続き、子どもの利用施設などさまざまな場所の設定、子育て経験者、専門家など相談の内容や程度に応じた相談の機会づくりなど多様に設定したきめ細やかな相談システムと、利用者が的確な相談先へと導かれるような総合的な相談の窓口の設定を検討していきます。

	施策・事業名及び内容	事業化の時期		担当課
		中期	後期	
1 重-5	相談に関する情報提供の充実 市報や市のホームページでの情報提供、インターネット活用、子育て施設等での相談に関する情報提供を継続して進めるとともに、青少年も含めた子ども・子育てに関わる情報の一元化を図るよう検討していく。 また、ITネットワークを活用した子育て家庭の相互交流活動の活性化について検討する。	継続		子育て支援課 情報推進課 関係各課
2 重-9	障害のある子どもの療育・教育相談事業の推進 電話・来所・巡回等、多様な形態での療育や教育に関する相談を推進する。 早期から障害児の相談を受けるとともに、就学相談を適切にすすめられるよう、こどもの発達センター（（仮称）こどもの総合支援センター） 幼児施設など関係機関とより一層の協力・連携を図る。 就学後も、相談事業の継続と支援の充実を図る。 (再掲)4-1-2	継続		障害福祉課 健康推進課 子育て支援課 教育相談課
3 重-10	育児・子育て相談事業の充実 母子保健事業の育児相談の充実、とりわけ訪問相談の充実を図る。（仮称）こどもの総合支援センター、地域子育て支援センター、保育園、児童館など、多様な場所で行われることになる子育て相談事業との役割分担と協働を推進する。 地域の子育て経験者（先輩パパママ）による子育て相談の実施を検討するとともに、中高生やその保護者のための相談体制を充実する。 (再掲)3-2-2-(4)、4-2-1	継続		健康推進課 子育て支援課 保育課 児童課
4	子育て相談担当者の研修事業の充実 保健・福祉・教育等、さまざまな機関における子育て相談担当者の研修を充実する。	継続		関係各課

(4) 情報

子育て中の親にとって、必要な情報を必要な時に入手できることが大切です。しかし、情報化が進む一方で行政各部署にさまざまな子育て情報が散在しているため、必ずしも、わかりやす情報提供のしくみが整っているとはいえません。

中期計画では、行政や市民団体の各部署にわたる、あらゆる子育て情報を集約して提供されるしくみづくりや、市民に有効に活用される情報提供のしくみを検討します。

	施策・事業名及び内容	事業化の時期		担当課
		中期	後期	
1 重-5	子育て家庭への情報提供の充実 市報、市のホームページ、パンフレット、リーフレット、機関誌などを通じて、子育てNPO・グループや幼稚園・保育園・学校などの子育て情報を充実する。 (再掲)4-1-1	継続		広報広聴課 子育て支援課 保育課 関係各課
2	外国語による広報活動の充実 生活に関わる内容のパンフレットについて、市民・NPOの協力を得て、作成を検討する。	継続		生活文化課
3	救急医療情報提供の充実 市報や市のホームページを通じて、救急医療情報の提供を充実する。	継続		健康推進課
4	育児・子育て相談事業の充実(再掲) 3-2-2-(3)、(再掲)4-2-1	継続		健康推進課 子育て支援課 保育課
5	子育て施設・遊び場マップ等作成の検討 市内の子育てグループ等に参加してもらい、子どもたちが遊べる施設や場所等の情報を掲載した「子育て施設・遊び場マップ」の作成・配布に努め、施設の有効利用を図る。		新規	子育て支援課